

門真市第6次総合計画(案) 概要版

基本構想

1. 第6次総合計画策定とは

本市は昭和46(1971)年11月に『門真市総合計画』を策定し、時代の変化に伴う市民ニーズや課題に対応するため、5次にわたり計画の見直しを行い、まちづくりを推進してきました。

近年、人口減少社会の到来、未曾有の超高齢社会への突入、大規模な地震やゲリラ豪雨などの自然災害への不安の高まりなど、市役所に求められる役割は大きく変化しています。

これら社会情勢の変化に的確に適応し、10年、20年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、新たな指針となる『門真市第6次総合計画(案)』(以下、「本計画」という。)を策定します。

策定にあたっては、公募市民が主体となって議論する「市民会議」や「事業者・地域団体アンケート」からの意見をもとに市民の実感や現状の課題を把握し、市民委員も含む「門真市総合計画審議会」を通じて本計画に反映しております。

さらに、基本構想については、門真市議会の議決を経るなど、市民や事業者、市議会、そして市役所みんなで策定に取り組みます。

また、平成27(2015)年10月に策定した『門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の考え方を取り入れ、地方創生の趣旨や内容を包含した総合計画となっています。

平成27(2015)年9月開催の国連サミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)について、本計画では基本計画の施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置づけています。

2. 計画の構成・期間

基本構想

まちづくりの展望や方向性、
基本目標など

計画期間: 10年間
令和2(2020)年度から
令和11(2029)年度まで

基本計画

施策の体系や方針
めざすべき指標など

計画期間: 10年間
令和2(2020)年度から
令和11(2029)年度まで
※諸情勢の変化等を考慮し、
必要に応じて見直し

実施計画

基本計画を実現するための
具体的な事業

計画期間: 3年間
令和2(2020)年度から
毎年作成
(1年ごとにローリング方式
による見直し)

3. まちの将来像

本市のめざす「まちの将来像」

笑う門真に
福来たる！



人情味あふれる！

笑いのたえないまち 門真

まちづくりの方向性

子どもを真ん中に地域みんなが
つながる健康で幸せな
地域共生の「まち」に

働きながら、子育てしながら
暮らしやすい便利で快適な
職住近接の「まち」に

まちづくりの基本目標

目標
4

誰もが活躍できる
賑わいと活気ある
まちの実現

目標
3

安全・安心で
快適な住まいと
環境のある
まちの実現

目標
2

地域の中で
生き活きと、
健康で幸せに
暮らせる
まちの実現

目標
1

出産・子育てが
しやすく、
子どもが
たくましく育つ
まちの実現

本計画の推進にあたっての視点

①「協働・共創」に
よるまちづくり

②「財政の健全化」と
「まちの成長」が両立す
る計画的な財政運営

③持続可能で効率
的な行政運営

基本計画

1. 計画策定の趣旨

【計画の位置づけ】

基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための方針であるとともに、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

【計画のコンセプト】

わかる計画

12の分野ごとの取組を基本施策として示し、市政運営の進め方がわかりやすい計画をめざします。

めざす計画

計画の進捗状況を誰もが把握できるように、成果指標を導入し、その進捗状況を管理することめざします。

使える計画

市民会議等が出た意見や施策体系図、アンケート結果等を掲載し、使えることをめざします。

門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略
基本目標

- ①若い世代における出産・子育ての希望の実現
- ②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ
- ③産業の振興と女性が活躍できる場の創出
- ④住んで、幸せを実感できるまちづくり

2025年問題レポート
めざすまちの姿

- 【高齢化対策】
健康でいきいきと暮らせるまち
- 【少子化対策】
安心して子育てできるまち

包含・引継

踏まえる

門真市第6次総合計画

～本計画の推進体制～

改善の視点と実現に向けた方策

PDCAサイクルの視点を取り入れた
継続的な取組改善

2. 運営方針

【「スマートBiz★かどま」の推進】

生産年齢人口の減少等による大幅な歳入増が見込めないことなど、中長期的に本市財政に大きな影響を与える課題が想定されます。また、災害等の不測の事態に備え、積立て可能な財政構造へ転換する必要があります。

基金の確保に留意した収支均衡予算及び財政構造の弾力化に向けて取り組みつつ、持続可能な行財政運営を構築していく必要があります。

これらの課題を着実に解消し、持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、「スマートBiz★かどま」への取組を進めます。

～めざすべき姿～

持続可能な行財政運営

「成長」と「健全化」が
両立しうる財政基盤の構築

時代の変化と多様なニーズに
対応しうる組織文化の確立

スマートBiz★かどま

3. 施策の体系

① 子育て分野

- 1 みんなで支え合う子育て環境づくり
- 2 子育て世帯への支援
- 3 就学前教育・保育環境の充実

② 教育分野

- 1 学校教育の推進
- 2 児童・生徒の健全育成
- 3 学校施設と教育環境の充実

③ 健康管理分野

- 1 生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策
- 2 母子保健の充実
- 3 健康保険制度の適正な運営

④ 福祉分野

- 1 地域福祉の推進
- 2 高齢者への支援
- 3 障がい児(者)等への支援
- 4 生活保障と自立支援

⑤ まちづくり分野

- 1 まちの顔づくり
- 2 快適な住まい環境の充実
- 3 憩いの場の充実
- 4 公共交通の充実
- 5 快適な道路環境の形成

⑥ 環境分野

- 1 環境保全対策
- 2 美化活動の推進
- 3 快適に暮らせる生活基盤の整備

⑦ 上下水道分野

- 1 上水道施設の基盤強化
- 2 下水道施設の基盤強化

⑧ 地域振興分野

- 1 地域の絆づくりとコミュニティの活性化
- 2 市民公益活動と協働・共創の促進
- 3 安全・安心な暮らしを支える体制づくり
- 4 平和と人権の尊重
- 5 多文化共生社会の形成

⑨ 産業振興分野

- 1 地域産業の強化と発展
- 2 様々な人材の活躍・就労支援と雇用促進

⑩ 地域教育振興分野

- 1 地域教育環境の充実
- 2 暮らしに息づく文化芸術の推進
- 3 文化資源の活用と保存・継承
- 4 市民スポーツの振興

⑪ 危機管理分野

- 1 危機管理と災害時対策
- 2 市民の危機管理意識の向上
- 3 消防・救急医療体制の充実

⑫ 行政管理分野

- 1 効率的・効果的な行政運営
- 2 広報・情報発信の充実
- 3 シティプロモーションによる定住促進
- 4 公共施設の適正管理